２０２６年１１月１５日

防衛大臣　　小泉進次郎様
文化庁長官　　伊藤学司　様

文化財保存全国協議会
代表委員　澤田　秀実
代表委員　橋本　博文
事務局　〒631-0035　奈良市学園中 4 丁目 540-10
エクセルハイツ第 2 学園前 112 号　入江正則方
TEL・FAX　0742-93-6408（第１・第３金曜夜のみ）
メール　bunzenkyou2021@yahoo.co,jp

要望書の送付について

時下、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

文化財保存全国協議会は、日本に残されている豊かな文化財を守り、学び、正しく活用して後世に伝えていくことを目的に、１９７０年に結成された全国組織です。各地の歴史学・考古学関係の研究者、教員、市民や文化財保護関係団体などを結集し、各地で文化財の学習・保存活動を展開しています。

このたび、別紙の通り、「自衛隊敷地内に存在する戦争遺跡の調査と保存について（要望）」を送付いたします。貴職におかれましては、要望書の内容を実行して頂きたく、お願いいたします。

なお、当件の具体的な措置、対策について、１２月２０日までに文書でご回答をくださるよう、併せてお願いいたします。

2026 年 11 月 15 日

防衛大臣　　小泉進次郎様
文化庁長官　伊藤学司様

文化財保存全国協議会
代表委員　澤田秀実
代表委員　橋本博文

自衛隊敷地内に存在する戦争遺跡の調査と保存について（要望）

自衛隊の敷地には、旧大日本帝国陸海軍（以下、旧陸海軍）の戦前・戦中の建物や構造物などが遺っています。共同通信社の調査によりますと建築物では「少なくとも 33 都道府県で 820 棟に上る」とされています。これらの建物や構造物は戦争の実相を伝える戦争遺跡であり貴重な歴史資料です。

防衛省は、防衛力整備計画に基づき自衛隊施設の性能を向上させる「最適化事業」推進のために旧陸海軍時代の建物などの解体、建替を実施しています。これに対して、熊本県の陸上自衛隊健軍駐屯地の旧陸軍の飛行機組み立て工場（三菱重工業熊本航空機製作所跡）、鹿児島県の海上自衛隊鹿屋基地の旧海軍時代から使用されてきた第二格納庫では、歴史的重要性を鑑みた地元住民から保存を求める声が上がり、関係機関に対して保存要望書などが提出されています。また、戦争遺跡の重要性を指摘し、その保存を訴えてきた「戦争遺跡保存全国ネットワーク」においても 9 月 18 日に防衛大臣、文化庁長官宛に調査や保存を求める要望書を提出しています。しかし、残念ながら鹿屋基地の第二格納庫はすでに解体工事に着手されました。

これらの事例は事業全体の極一部であり、今後、全国で同様の事態が次々に生じてくることが予想されますが、立ち入りが制限されている自衛隊施設内において、地元住民が日常的に事業の進捗状況を把握することは難しいのが実状です。本来ならば、文化財として国民に共有されるべき戦争遺跡が何の記録のないままに破壊、消滅していくのではないかと強く憂慮しています。

周知のように、先の大戦では 2,000 万人以上の東アジアの人々の命が奪われるという有史以来の惨劇をもたらしました。自衛隊敷地内に残る建物を含む戦争遺跡はこれらの記憶が刻まれた歴史の「生き証人」であり、近代史研究においても欠かすことのできない重要な歴史資料であることは勿論、それぞれの地域がどのように戦争と関わりをもっていたのかを知る、掛け替えのない資料です。

私たちは、「最適化事業」などの進捗によって重要な歴史が刻まれた戦争遺跡が次々と消滅していく姿を座視することはできません。かつて陸上自衛隊では駐屯地内にある旧陸海軍の建造物を歴史遺産として保存した経緯もあります。

つきましては、貴職において、敷地内に遺る戦争遺跡について関係機関や関係自治体と協議して調査や保存に向けての対策を早急に講じて戴きたく、以下の 3 点を要望いたします。

【要望事項】

1　自衛隊敷地内に残存する戦争遺跡（建物、地下遺構）について、関係機関と協議、協働してその実態を明らかにし、自治体の遺跡台帳に登載して下さい。

2　「最適化事業」などで解体、建替の対象となっている戦争遺跡については関係機関と協議の上、学術調査を実施し、その結果を公開して下さい。

3　学術調査の結果、重要と認められるものについては、すみやかに文化財指定・登録をおこなって下さい。